

令和5年度 第8回柿崎区地域協議会 次第

日時：令和5年11月21日（火） 午後6時～
場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

- (1) 上越市保育園の適正配置等に伴う意見交換会の開催について・・・・・・・・・・資料 1
- (2) 旧運転免許センター上越支所敷地の処分について・・・・・・・・・・資料 2
- (3) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について・・・・・・・・資料 3
- (4) 柿崎マリンホテルハマナスの利用料金の改定について・・・・・・・・・・資料 4
- (5) 第4回明日へつなぐ事業検討委員会の協議結果について・・・・・・・・・・資料 5
- (6) かきざき空き家利活用協議会会員及び協賛の申込状況について

5 その他

(1) 会議の開催日程について

① 第2回まちづくりフォーラム実行委員会

日 時：令和5年11月21日（火） 地域協議会本会議終了後
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305 会議室

② 令和5年度頸北地区地域協議会委員合同研修会

日 時：令和5年11月25日（土） 午後3時～
会 場：ユートピアくびき希望館 第3 会議室

内 容

講演会 演題：日本の中の上越・頸北 ～二人のケンシンの視点から～
講師：上越市歴史文化指導監 中西 聡さん

※裏面あり

- ③ 第6回柿崎区地域協議会だより編集委員会
日 時：令和5年11月29日（水）午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- ④ 第33回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議
日 時：令和5年11月30日（木）午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- ⑤ 第9回柿崎区地域協議会
日 時：令和5年12月19日（火）午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室
- ⑥ 第5回明日へつなぐ事業検討委員会
日 時：令和5年12月19日（火）地域協議会本会議終了後
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305 会議室

6 閉 会

上越市保育園の適正配置等に伴う意見交換会の開催について

◆ 各園保護者との意見交換会について ◆

<意見交換会での協議内容>

- ・統合の枠組みについて
- ・新園候補地案について
- ・民間移管について

<意見交換会の開催日程>

- 11/28(火) : 柿崎第二保育園 (15:00～)
- 12/ 1(金) : 上下浜保育園 (16:00～)
- 下黒川保育園 (16:00～)
- 12/ 5(火) : 柿崎第一保育園 (16:30～)

◆ 参考 ◆

- ・保護者への案内文 (※別紙参照)

(別 紙)

令和 5 年 10 月 25 日

保護者 各位

上越市幼児保育課長

上越市保育園の適正配置等に伴う意見交換会（第 2 回）の開催について（案内）

日ごろから保育園の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
先日、「柿崎第二保育園の今後の方向性に関する意向調査」の結果等につきまして、ご報告いたしましたが、この度、調査の結果等を踏まえ、下記のとおり第 2 回目の意見交換会を開催いたします。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 5 年 11 月 28 日（火） 午後 3 時 00 分～（1 時間程度）
- 2 場 所 柿崎第二保育園
- 3 内 容 柿崎第二保育園の今後の方向性について（意見交換）
 - ・ 統合の枠組み及び新園建設候補地案について
 - ・ 民間移管について
- 4 その他
 - ・ 資料は、改めて配付させていただきますので、届き次第、内容をご確認ください。（当日は同資料を持参願います）
 - ・ 不明な点等ございましたら、担当又は園までご連絡ください。

担当：上越市幼児保育課
施設配置適正化係
電話：025-520-5723（直通）

旧運転免許センター上越支所敷地の処分に係る説明資料

1 経緯

昭和 39 年、旧柿崎町が新潟県に免許センター敷地として 32,079.63 m²を寄付し運転免許センターを誘致した。

令和 2 年 11 月に運転免許センターが直江津に移転され、令和 4 年 3 月には、当該跡地が新潟県から上越市に無償で返還された。

上越市は、令和 5 年 3 月に用途地域を第一種住居地域から準工業地域変更し、当該跡地の利活用を検討してきた。

2 財産の情報

項目	内容
財産名称	旧運転免許センター上越支所敷地
区分	土地（普通財産）
所在地	柿崎区直海浜 1174-2 他 9 筆
地積	32,079.63 m ²
用途地域	準工業地域

3 令和 5 年度の取り組み

項目	実施時期
用地調査業務委託	令和 5 年 9 月 19 日～令和 6 年 2 月 15 日まで
用地境界画定測量業務委託	令和 5 年 9 月 14 日～令和 6 年 2 月 10 日まで
不動産鑑定業務	令和 5 年 11 月中旬～令和 6 年 3 月末日まで

4 サウンディング型市場調査※に係る今後のスケジュール

実施時期	項目	内容
令和 5 年 11 月	地元説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元 4 町内会 （出羽、直海浜、馬正面、桃園） ・ 柿崎区地域協議会 ・ 柿崎区町内会長連絡協議会 ・ 柿崎商工会
令和 5 年 12 月	サウンディング型市場調査	2 か月間程度
令和 6 年 3 月	市場調査の結果とりまとめ	公表及び地元説明
令和 6 年 4 月	土地の処分	入札又はプロポーザル

※サウンディング型市場調査とは

公共施設等の活用等について、処分方法検討の段階で、公募により民間事業者や市場の動向を調査すること。

また、行政は市場性等を把握でき、民間事業者等にとっては、行政に対し、考え方を直接伝えることができる等の利点がある。

柿崎区後期再編計画(案)

■人口(令和5年3月末現在)

総人口	8,638人	
15歳未満	786人	9.1%
65歳以上	3,595人	41.6%
75歳以上	1,954人	22.6%

■地域の送迎サービス(令和5年4月時点)

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	柿崎小学校区、下黒川小学校区、柿崎中学校区	平日
2	通園バス	NPO法人柿崎まちづくり振興会	柿崎区内	平日
3	サロン送迎	NPO法人柿崎まちづくり振興会	柿崎区内	週3回(月、水、金)
4	出前サロン送迎	NPO法人柿崎まちづくり振興会	第四区、第五区、第七区、七ヶ地区、黒川・黒岩地区	月1回
5	認知症カフェ	NPO法人柿崎まちづくり振興会	柿崎区内全域	月1回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(令和4年度決算)							平均乗車密度	評価結果	
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国県補助(千円)	市補助(千円)	年間利用者数(人)			1便当たり利用者数(人)
1	浜線	支線	12,734	674	12,061	5.3%	0	9,271	3,539(6,813)	0.8(1.4)	0.2	I 路線廃止・互助への転換
2	山直海線	幹線 支線	31,093	5,739	25,354	18.5%	1,695	23,658	35,416(47,707)	幹線5.2(7.0) 支線1.8(2.5)	2.1 0.9	IV 現状維持 II 運行形態の転換等
3	(参考)黒岩線	支線	6,688	399	6,289	6.0%	0	6,288	1,639(2,388)	0.5(0.8)	0.2 0.5	I 路線廃止・互助への転換
4	(参考)水野線	支線	3,565	48	3,517	1.3%	0	3,517	335(616)	0.2(0.4)	0.0	I 路線廃止・互助への転換
合計			54,080	6,860	47,221	12.7%	1,695	42,734	40,929(57,524)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態(乗降調査)

No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	浜線	10	10	5	4	10	10	0	5	・通勤、通院、買物など ・柿崎区内の利用が主
2	山直海線	18	6	11	1	76	12	64	2	・吉川小・中、吉川高等特別支援学校の通学利用が主
3	(参考)黒岩線	10	0	7	-	6	6	0	-	・区内への通院が主 ・1人通勤利用あり(区内)
4	(参考)水野線	月水金 4 火木 8	0	3	-	5	5	0	-	・1人通勤利用あり(直江津方面へ電車乗継)

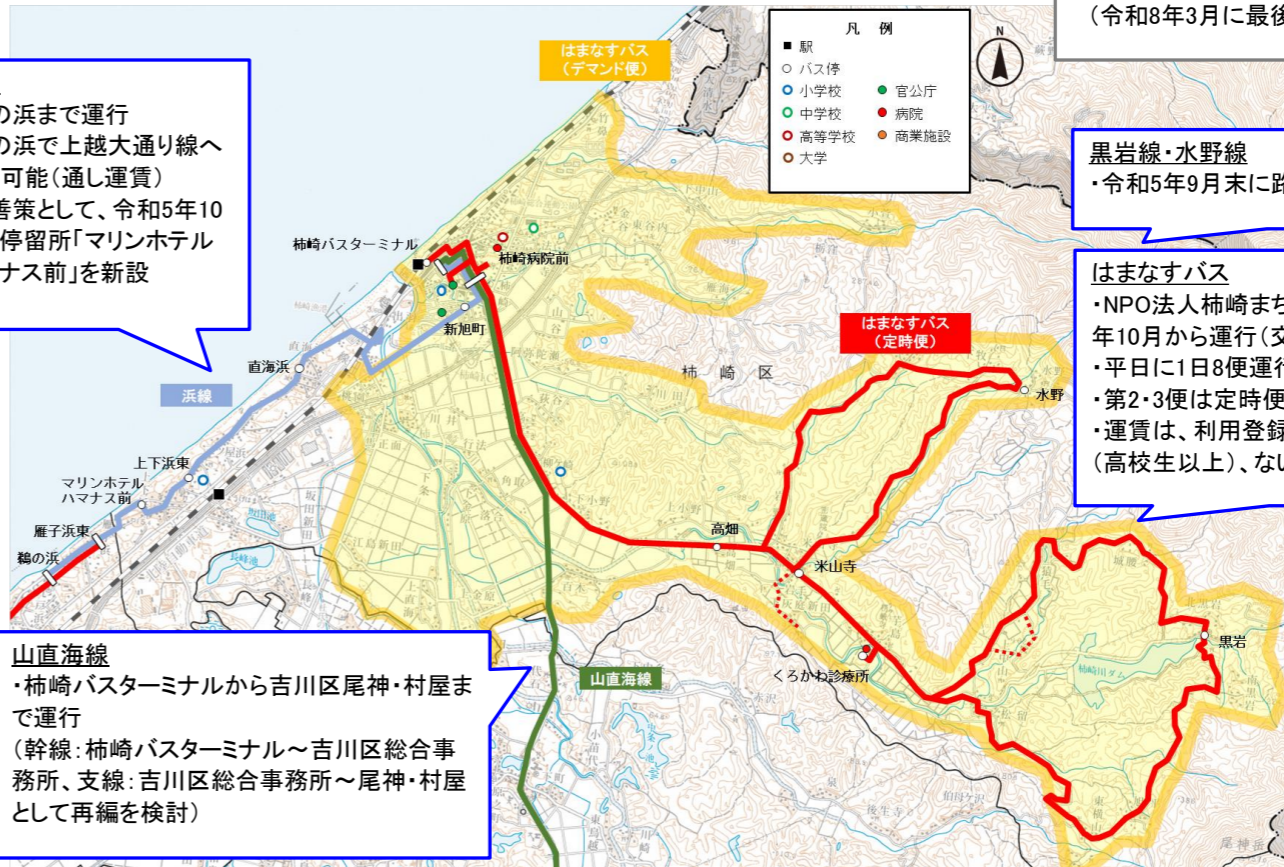
※浜線は令和5年4月調査から、ほかは令和5年1月調査から ※一般/学生の区分は推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	浜線	支線	令和7年4月	・令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討。1.0人以上となった場合は、運行形態の転換等を検討。この評価を毎年実施する。
2	山直海線	幹線 支線	令和9年度	・幹線と支線に分割し、運行区間を柿崎バスターミナル～吉川区総合事務所に短縮(支線は吉川区内他路線とあわせて再編を検討)

■再編前

浜線
 ・鵜の浜まで運行
 ・鵜の浜で上越大通り線へ乗継可能(通し運賃)
 ・改善策として、令和5年10月に停留所「マリンホテルハマナス前」を新設



※久比岐高校は令和6年度募集停止。(令和8年3月に最後の学年が卒業)

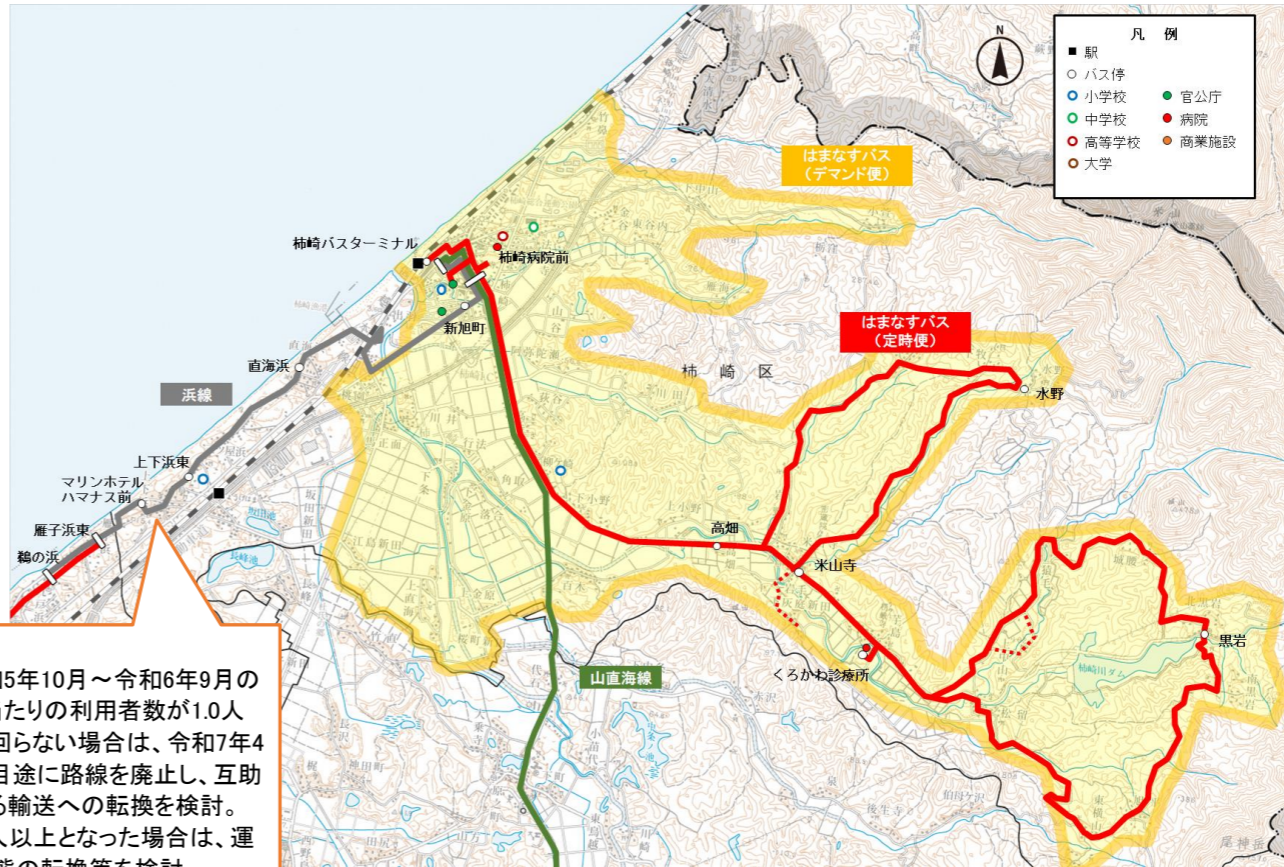
黒岩線・水野線
 ・令和5年9月末に路線廃止

はまなすバス
 ・NPO法人柿崎まちづくり振興会が令和5年10月から運行(交通空白地有償運送)
 ・平日に1日8便運行
 ・第2・3便は定時便、ほかはデマンド便
 ・運賃は、利用登録がある人は1回200円(高校生以上)、ない人は1回500円

山直海線
 ・柿崎バスターミナルから吉川区尾神・村屋まで運行
 (幹線: 柿崎バスターミナル～吉川区総合事務所、支線: 吉川区総合事務所～尾神・村屋として再編を検討)

■再編後

浜線
 ・令和5年10月～令和6年9月の1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討。
 ・1.0人以上となった場合は、運行形態の転換等を検討。
 ・この評価を毎年実施する。



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

温浴施設における利用料金の改定について

1 料金改定の理由

温浴施設の利用料金については、施設の充実度と立地条件を踏まえた適正額を条例において上限額として定め、実際の運用額は、市と指定管理者の協議により決定しています。このため、一部の施設においては、指定管理者の経営判断による提案や急激な利用料金の上昇に伴う利用者への影響等も踏まえ、条例上の利用料金に満たない金額での運用も市として承認してきたところであり、ます。

しかしながら、温浴施設においては、新型コロナウイルス等の影響や、近年の物価高騰等により、施設の経営に多大な影響を受けており、市はその対応として、補填金や指定管理料の増額により指定管理者の経営を支援してきました。

この様な現状を踏まえ、指定管理者とも協議し、条例の上限額に至っていない施設においては、当該上限額まで利用料金を引き上げることを基本方針としつつ、激変緩和対策として、値上げ額の上限を100円としました。

公金による負担と受益者負担の適切な均衡を保つため、利用料金を改定するものであり、皆様のご理解をお願いします。

2 改定案

(単位：円)

施設名	利用料金 大人（中学生以上）		
	条例上限額	現行	改正案
マリンホテルハマナス	650	550	650

【参考】

R4 指定管理料（エネルギー補填含む）	32,604 千円
料金改定による効果額（R6 試算）	202 千円

3 今後のスケジュール

令和5年11月	各地域協議会での説明
12月	報道機関への情報提供による住民周知
令和6年1月	利用料金の改定

明日へつなぐ事業検討委員会 会議記録

日時	令和5年10月17日(火) 19:40~20:30	出席者	小出委員長、白井副会長、片桐(宏)委員、 片桐(充)委員、武田委員、吉村委員、 貝谷
場所	柿崎コミュニティプラザ 306~307会議室		
記録者	貝谷	欠席者	岩野委員、薄波委員、小山委員
標 題	第4回 明日へつなぐ事業検討委員会		
<p>1 協議事項</p> <p>(1) 令和7年度以降に向けた地域独自の予算事業について</p> <p>2 協議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降に取組を検討する地域独自の予算事業リスト (1) 交流・イベント：米山山麓イノベーションプロジェクト (水と景観を生かしたサウナを中心としたイベント) 交流・イベント：黒川メダカ復活プロジェクト (2) 発信：米山アピールフォトコンテスト (3) 産業：地場製品のブランド化 (4) 文化：猿毛城の整備 <p>3 主な意見</p> <p>(1) 交流・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板山不動尊でのサウナイベントを主催している「里山イノベーション研究会」は、浦川原区の建設事業所の事務所の中にある。今後、研究会に概要を聞く機会を設けたい。 ・サウナを設置するのであれば、水野のバス停の手前がよい。景色もよく、水も豊富で、米山登山をしてサウナで汗を流し、夕日を見ながら一泊してもらってはどうか。 ・中途半端の物を造ったり、事業を実施したりしても誰も来てくれない。お金をかけていい物を造らないといけない。 ・メダカの育成については、できることから取りかかる。今後、学術的な検討や発信について検討する必要があると思う。 <p>(2) 発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカから下牧へ移住されたご夫婦にお話を聞いた。映像作成に携わってき方で、今後、ボランティアで住民一人ひとりのヒストリーや下黒川小学校の子どもたちが下牧で行っているイベントを映像にして発信したいと話していた。ぜひ、その力を生かしていきたい。また、事業実施にあたり下牧に定住された元地域おこし協力隊の協力も得たい。 ・ご夫婦は、「下牧は商店も近く、日本は医療も充実しており全く不便を感じていない。この地域の良さを知ってもらうには、もっと情報発信が必要だ。人を集めるための音楽会を開催してみてもどうか」と話していた。私たちが感じている中山間地という弱みが、彼らには何のネックにもなっていなかった。 			

- ・情報発信の手段として、ホームページは更新が大変なので、今は Instagram が主流だ。ただ、常時更新する人がいないと情報が古くなってしまう。

(3) 産業

- ・柿崎を食べる会の「干し柿」や(株)ふるさと未来の「枝豆」など、地元で美味しい地場産品が多くある。ブランド化して消費者にアピールするには、それを実施する事業主体が必要だ。

(4) 文化

- ・猿毛城については、歴史的にも価値があるので重要である。

(5) その他

- ・いずれにせよ、事業実施主体が必要である、今後、各団体と調整していかなければならない。
- ・頸城区地域協議会だより第 45 号に地域独自の予算事業の活動内容が掲載されている。それを見ると、地域協議会委員が各事業に関わっているようだ。

4 課題

- ・地域独自の予算事業に取り組む事業主体をどうするか。

5 今後の進め方

- ・次回の地域協議会で第 4 回検討委員会の協議結果を報告し、委員の意見を聞き了承を得る。
- ・その後、事業主体をどのようにするかを協議する。

6 次回の委員会開催予定

- ・日 時：12 月の地域協議会本会議終了後
- ・会 場：コミュニティプラザ 3 階 305～307 会議室
- ・議 題：令和 7 年度提案に向けた検討

以 上